

平成28年9月定例会

一般質問要旨

9月6日（火）

1	我	妻	徳	雄
2	鈴	木	藤	英
3	相	田	克	平
4	山	村		明
5	成	澤	和	音

9月7日（水）

1	高	橋	英	夫
2	佐	藤	忠	次
3	齋	藤	千	恵子
4	堤		郁	雄
5	木	村	芳	浩

9月8日（木）

1	鳥	海	隆	太
2	佐	藤	弘	司
3	太	田	克	典
4	高	橋		壽
5	中	村	圭	介

米沢市議会

9月6日（火）

一般質問

我 妻 徳 雄 議員

- 1 市道の長寿命化等について
- 2 滞在型観光を目指して

鈴 木 藤 英 議員

小野川地区の振興策について

- （１）地域資源と観光誘客の関わりについて
- （２）町並みと景観の整備について
- （３）寿山荘の今後について
- （４）福祉と温泉施設の連携について

相 田 克 平 議員

- 1 暮らしやすさの向上に資するバス路線の充実を。
 - （１）本市の公共交通政策が目指す未来像は。
 - （２）充実を図る上での課題は何か。
- 2 中心市街地活性化に寄与する一方通行解除の実現を。
 - （１）平和通りの一方通行規制の目的と経過は。
 - （２）規制解除へ向けた課題は何か。
- 3 行政サービス（コスト）の見える化の推進について

山 村 明 議員

- 1 2020東京オリンピック・パラリンピックの対応について
 - （１）選手育成・強化について
 - （２）事前キャンプ地としてのPRについて
 - （３）訪日外国人観光客の受け入れ体制について
 - （４）案内板等の外国語表記について
 - （５）市長の対応について
- 2 市内のガソリン等の価格について

成 澤 和 音 議 員

誰もが使いやすい市民サービスに向けて。

- (1) 住民票等の発行業務について
- (2) コンビニ等での納税について

9月7日（水）

高 橋 英 夫 議員

- 1 高知県庁の「本気チャレンジ」に学ぼう。
PDCA手法を確立させて、市の各種計画の推進を。
- 2 館山城や伊達政宗を前面に打ち出す観光戦略の構築を。

佐 藤 忠 次 議員

- 1 米沢北インターチェンジ周辺の開発について
 - （1）物流基地や高速バスターミナル構想について
 - （2）商業団地や産業団地造成について
 - （3）市立病院や市庁舎等公共施設の集積について
- 2 本市の地方創生について
 - （1）空き家を利用した高齢者の移住促進について
 - （2）中国・台湾からの観光客誘致と中国語の案内板設置について
- 3 東日本大震災以後の危機管理について
原発事故に係る放射能対策について

齋 藤 千恵子 議員

農福連携の推進について

- （1）農業と福祉の連携の必要性について
- （2）本市における現状と課題について
- （3）農福連携の推進力となりうる植物工場について
- （4）本市行政組織での横断的な連携について

堤 郁 雄 議員

- 1 介護福祉特区の申請について
- 2 農産物の輸出について

木 村 芳 浩 議員

- 1 公共施設の今後の整備計画について

- 2 子供の貧困問題と虐待の現状について
- 3 高齢者向け交通サービスの充実について
- 4 奥羽新幹線整備実現同盟会設立後の本市の取り組みについて

9月8日（木）

鳥海隆太 議員

- 1 企業誘致戦略について
- 2 友好都市との交流促進について

佐藤弘司 議員

- 1 水道施設の老朽化対策について
- 2 避難所となる学校施設の「非構造部材」の耐震化について
- 3 中学校における、部活動の休養日について
- 4 運動・スポーツの裾野を広げ、健康長寿の米沢に。

太田克典 議員

- 1 予防医療の取り組みについて
取り組みの現状と今後の課題は何か。
- 2 市立病院の建て替えについて
（1）建て替えに向けた検討状況はどうなっているのか。
（2）山形県地域医療構想（案）との関係は。
- 3 空き家対策の現状と今後の取り組みについて
（1）空き家の現状をどうとらえているか。
（2）今後どのように対策を進めていくか。

高橋 壽 議員

- 1 準要保護児童・生徒への入学準備金の支給を入学前に改善できないか。
- 2 認可外保育園に係る「子ども・子育て支援制度」での支援のあり方と「認可外保育施設事業費補助金」削減分の復活について
- 3 「介護予防・日常生活支援総合事業」をどのように進めているのか。
- 4 要介護認定者に係る障害者控除対象者認定書の発行について

- 5 「雪対策総合計画」はどのような点を重視し策定しようとしているのか。

中 村 圭 介 議員

- 1 絶滅危惧種や希少動植物の保護、保全について
- 2 米沢市人材育成基本方針について
- 3 一般質問等での提案や要望の取り扱いについて

<メモ用>

Handwriting practice lines consisting of 25 horizontal dotted lines.

[illegible]

- 携帯電話等、情報携帯端末並びに電子計算機などは、音を発しない措置をし、及び使用しないこと。
- 傍聴人は、傍聴席において写真、動画等を撮影し、又は録音しないこと。
- 議場における言論に対して、公然と可否の表明をし、又は拍手をしないこと。
- 議場の秩序を乱し又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

8